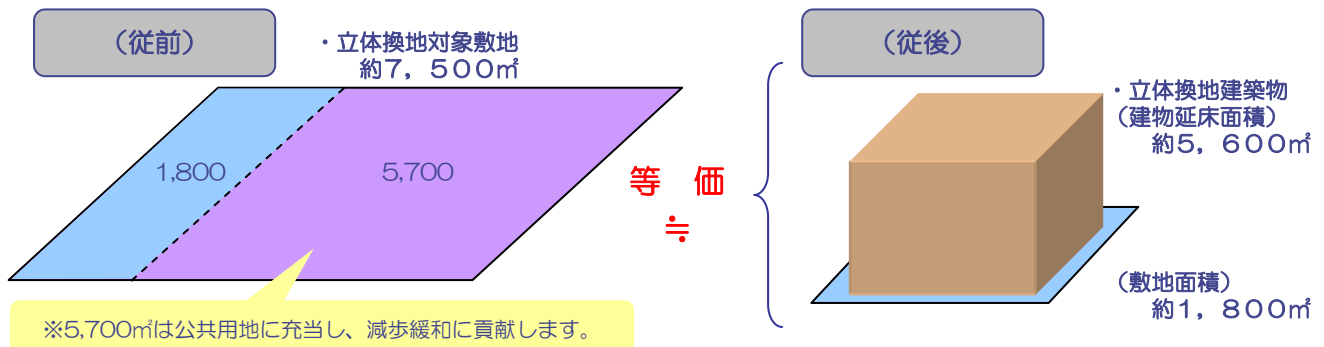


立体換地

通常の土地区画整理事業では、従前の宅地に照応する換地を渡していくものですが、立体換地制度は、土地区画整理法第 93 条（宅地の立体化）の規定に基づき、従前宅地の代わりに、その土地と等価となる立体換地建築物とその敷地（土地）を渡す制度です（模式図参照）。

立体換地模式図



立体換地建築物

ふるさとの顔づくり

三国駅周辺地区では、平成 2 年 12 月に「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」のモデル地区指定を受け、平成 7 年 8 月に「ふるさとの顔づくり計画」の建設省承認を受けました。これにより、電線共同溝（C・C・BOX）による電線の地中化、クランクによる自動車速度の抑制と歩行者を優先させたゆずり葉道路など、グレードの高い公共施設の整備を行う先進的で个性的な魅力のあるまちづくりを進めております。

基本コンセプト
創造とやすらぎのあるまちづくり
—都市とともに憩い潤うまち—

整備後（新高線）



整備後（ゆずり葉道路）



駅前交通広場
イメージ CG ※



※実際の整備と異なる場合があります。

整備後（新高東公園）

